

米軍基地関係特別委員会記録
＜第1号＞

平成25年第1回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成25年5月27日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成25年5月27日 月曜日
開 会 午後2時2分
散 会 午後3時5分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言について)

出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	又 吉 清 義 君
委 員	末 松 文 信 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	玉 城 義 和 君
委 員	吉 田 勝 廣 君
委 員	嘉 陽 宗 儀 君
委 員	比 嘉 京 子 さん

委員外議員 なし

欠 席 委 員

呉 屋 宏 君

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長 又 吉 進 君

○新垣清涼委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めています。

まず、在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長 ただいま議題となっております在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言について、県の対応等を御説明いたします。

今回の普天間海兵隊航空基地司令官に対する橋下徹大阪市長の「もっと風俗を活用してほしい」とされる発言につきましては、日ごろから米軍人による事件の防止に取り組んでいる沖縄県としては、全く理解できないものであり、大変遺憾であります。

県においては、知事及び副知事が、記者会見等において「極めて不見識であると言わざるを得ず、理解しがたい」旨の公式見解を示してきたところであります。

県としては、基地問題の解決に引き続き取り組むとともに、女性の人権を初め人権尊重思想の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○新垣清涼委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、女性の人権問題及び従軍慰安婦問題等については、土木環境委員会の所管となりますので、在沖米軍に関することについてのみ質疑されるよう御留意願います。

質疑はありませんか。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 知事公室長の所見を伺いたいです。沖縄県としては、県議会もそうですが、たび重なる事件、事故に関して、米軍に対して綱紀肅正一教育も含めて、あらゆる機会に言ってきたと思います。特に1995年の県民大会のときには、補償問題などと並んで綱紀肅正が初めて出たと思います。これはある面でいえば、県民的な思いというか、要請だと思えます。綱紀肅正を本来すべきだと、教育も含めてということはずっと20年近く求めてきた—それ以上でしょうが。ということに対して、そういうことではだめなのだと。そういうことはだめなのということから風俗云々という言葉に結びついているわけです。そういう意味でいえば、私は非常に重大だと思うのは、彼の認識が、沖縄県を含めて、沖縄県議会を含めて、かなり深刻な問題として綱紀肅正をずっと言い続けていることに対して、そういうことではだめだという、むしろ我々の立場や考え方を否定をしている。そこに沖縄県として非常に重要な問題があると思います。その辺はどのように受けとめられていますか。

○又吉進知事公室長 本日、橋下市長が外国人記者クラブで発言した内容を入力しております。先ほど終わったようです。それによりますと、私の真意は、多くの在日アメリカ軍兵士は一生懸命、誠実に職務を遂行をしてくれていますが、一部の心ない兵士の犯罪によって日米の信頼関係が崩れることのないよう、在日アメリカ軍の綱紀肅正を徹底してもらいたいという点にありますと。その思いが強すぎて不適切な表現を使ってしまいましたと。そのように橋下氏は言っておられます。しかし、今委員が御指摘のように、綱紀肅正というのはなかなか米軍の事件・事故がなくなる、特に凶悪事件、女性が被害者になる事件がなくなるという県民の非常に切迫した思いの中で、この橋下発言の趣旨というのはいかにも軽いといえますか、物事の本質を解決するようなそうい

う形になっていないのではないかと。これは知事と私も話をしているところです。しかも、これを公の場で、非常に下世話といいますか、下品な話題にすりかえたという意味では大変遺憾でございます。

○玉城義和委員 御本人は、アメリカ国民と米軍人に対して謝罪と撤回をすると言っていますよね。私が今申し上げていますのは、要するに我々はこれまでずっとこういった事件、事故に対して綱紀肅正を言って、夜間外出禁止も含めていろいろな努力をやろうとしている。これに水をかけるといいますか、そういったことではだめなのだということを、凶らずも彼の本音が出たと思います。そういう意味でいえば、米国民に対する謝罪はもとより、こういうことをずっと言い続けてきた我々に対して、沖縄県民に対しても極めて失礼といいますか、不謹慎といいますか、そういった発言だと思います。彼は大阪市長ではありませんが、一党の代表でもあるので、そこのところは県としてもしかるべくきちんとした抗議をするべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○又吉進知事公室長 橋下市長への県の姿勢としては3点ほど論点があろうかと思っています。1点目ですが、この発言に対しては知事、副知事が不見識、理解しがたいということで、非常に反発といいますか批判をしています。もっと強い言葉、感情ですが、これを公式な立場で記者会見という形で申し上げていて、これはメディアを通じて当然御本人にも伝わっているだろうと考えます。2点目に、その結果として橋下市長自身は発言を撤回するという動きもあるようですが、県内の各種団体も含めまして大変な批判を受けていて、社会的な制裁を受けつつあるだろうと。また政治家としては支持率の低下とか、それなりの制裁を受けつつあるという認識でございます。3点目に、仮にも大阪市長でございまして、大阪市民の負託を受けた市長に対して行政機関たる沖縄県が抗議、あるいはそういった苦言を呈するということはやり方としてどういう形があるのか検討が必要だろうということです。この3点を勘案して、現在、その事態を見ているということです。

○玉城義和委員 行政の長ということでもあるけれども、彼が沖縄に来たときには大阪市長として来ているわけではなく、日本維新の会の共同代表として見えていて、司令官とも会っているわけです。有力な野党を引っ張る責任者という意味で、そこを問題にしています。なので、私は先ほどの3点目のところはもう少し踏み込んでいいのではないかと思います。もう一点は、謝罪・撤回ということですが、政治家の発言の中で、例えば数字が間違っていたとか、事

実を取り間違えて言ったということなどであれば、私は撤回とか謝罪というのは有効だと思います。ところが、ほかの県でもありますが、政治家が公の場で発言をするということは、全く心にもないことが出てくるはずはないので、日常からそういう体質といいますか、そういう考え方の中にあるわけです。これは戦争と軍隊という系列において、慰安婦問題も含めて流れは一つです。そういう意味では、凶らずも本音が出たということであって、それを撤回するとか、謝罪するということは、彼の人格というか、そもそも彼の持っている人格の統一性を否定することになって、非常におかしい話になります。私は謝罪をするとか、撤回するということが何を意味するのか、よく理解できません。事実と違うとか、数字が間違っていたというならわかります。こういう基本的なことを撤回するということが何を意味するのか、私は非常に理解に苦しみます。その辺は、沖縄県の基地問題の担当者としてどのように受け取りますか。

○又吉進知事公室長 私どもは行政の人間でして、政治家の発言について一政治家が言を翻していくという態度につきまして、個々に何かコメントする立場ではございません。ただ、確かに基本、委員がおっしゃったように政治家の発言は一貫するべきであるし、その発言によって傷つけられたことについてしっかりとした態度が必要であろうと。とりわけ、基地問題を担当する知事公室としては、やはりこの基地問題というのは大変な歴史をもって、さらに問題に苦しめられている方々、あるいは事件の被害者になった方が現実にいるという中で、その解決策として橋下市長がおっしゃったようなことが解決につながるという発想は、これはいかにも軽薄という言葉を使ってもいいのかもしれませんが、少なくとも、その考え方が沖縄県の考える基地の整理縮小でありますとか、基地問題の解決につながるものではないと考えています。

○玉城義和委員 最後に申し上げようと思ったことを今、知事公室長に言っただきました。長い間の一復帰前も含めて事件、事故には当然当事者がいます。被害者もいます。そういう中での事柄であって、そういう事柄の中に突然入り込んできてそういうことを言うこと自体の問題の重要性といいますか、私から言いますと不用意といいますか、犯罪的といいますか、そういうことを言って、そのことが非常にたくさんの人たちを傷つけていくという、そういうことに思い至らない、そういうことが今回のことだろうと思います。そういう意味でいえば、きょうで恐らく幕引きを図ることなのでしょうが、私どもが受けたショックといいますか、当事者によっては傷というのはなかなか大変なものだと思います。そういう意味でいえば、幕引きかもしれませんが、ここ

で何らかの一つ意思表示をするなり、もう一度知事の会見をするなり、あるいは県議会として議長声明なり、何らかの形で沖縄県民の意思はきちんとあらわしていく必要があると思います。

○又吉進知事公室長　どのように意思をあらわすかということがありましようが、恐らく先ほど申し上げたことと多くの県民の思いはそれほど変わっていないと思っています。私どもの責務であります基地問題の解決といったものに対して、その観点から今の事態をいかに処理していくか、少し県としても考えてまいりたいと思っています。

○新垣清涼委員長　ほかに質疑はありませんか。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員　特に沖縄の基地問題についてのあの発言については、多くの県民が絶対に許されないという怒りの声を出しています。本人は米軍に対しては謝罪、撤回していますが、これはそもそも米軍基地があるがゆえの沖縄県民の苦しみをどう受けとめているかということから考えてみると、謝罪・撤回では済まない重大問題であると思います。そういう意味で、この議会として戦後60年余り米軍基地によって苦しめられ、特に犯罪に苦しめられた沖縄県民の立場、沖縄県議会の立場としては、当然しかるべき意見表明、抗議決議などを諮っていく必要があると思いますので、そういうことでの御審査をひとつよろしくお願いします。

私ども沖縄市一コザの街というのは基地の街です。我々は小さいころから白人街、黒人街を見て、白黒対決も大分見てきて、その中で確かに風俗営業の方々も大分いましたけれども、そこで働いている人たちも当時の経済状況の中で文字通り生きるためのという、やむにやまれずという人たちも結構いました。しかし、そういう歴史は早目になくしていきたいと。この人たちが生きている限りはそういった重荷を背負っていくことは嫌だという思いを抱き続けていたのに、ところが、今度は米軍のために必要であれば風俗に行きなさいという発言が出てきたものですから、その皆さん方が本当に許せないという怒りの声です。しかも堂々と名乗るわけにもいかない、そういう屈辱の思いでこれまで人生を歩んできたのに、こういった発言は本当に許せるのかという怒りの声です。この人たちは人間としての尊厳を傷つけられて、それでもなお必死に生きてきて、特に沖縄市、コザの街は米軍の犯罪、性犯罪がたくさん発生しています。沖縄県民に対する加害者の立場の人に対しては謝罪、撤回をしますが、

苦しめられた沖縄県民に対しては何の謝罪もない、反省もない。あの発言によって多くの県民は傷ついています。ですから私ども共産党は、知事公室長に、これについては重大な問題であるから知事として抗議声明、見解を表明すべきだと申し入れをしました。あれ以後時間がたつに従って、やはり蒸し返された悔しさ、沖縄県民がこうむった屈辱に対する怒りがあるわけですから、少なくとも沖縄県を代表する知事が、アメリカには謝罪、撤回したのに沖縄県民には対しては何もしないのかということを表示して、知事として公式に謝罪、撤回を求めるべきだと思いますが、いかがですか。

○又吉進知事公室長 先ほども申し上げました3つの論点からの話ですが、知事、副知事は不見識、理解しがたいと公式に表明しております。それによって、沖縄だけではなくて本土の各団体、政党もそうですし、あるいは近隣諸国、韓国あるいは米側、アメリカのマスコミ、米国政府からも大変な批判を受けているという状況でございます。したがって、この問題につきましてもは当然良識といえますか、社会通念上これは今委員のおっしゃったことと通じるとは思いますが、見逃すことはできないという意識は県を越えてあるわけです。それゆえに社会的制裁、政治家として最も大事な支持率の低下も起こっているようでございます。したがって県としてはそういうことを見ながら、先ほどから申し上げていますように大阪市長という立場ですので、県行政が大阪市長に対してこの旨で公式に抗議文を出す、出さないということについては慎重に考えたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 やはり米軍の側、加害者の側に対する撤回、謝罪があつたにしても、屈辱を受けてきた、虐げられてきた沖縄県民に対して何も言わないという橋下氏の態度はけしからん。そうであれば、県民にかわって知事が、あなたの発言によってどれだけ沖縄県民が傷ついているかと、この屈辱の思いについて謝りなさいということくらいは最低言うべきではないですか。反発されているから、支持率が下がっているからということで済まされる問題ではありません。

○又吉進知事公室長 つまり県は不見識、理解しがたいという公式の立場で申し上げております。それは委員のお気持ちとそれほど変わるものではない。沖縄県民の、沖縄県の知事としてその見解は申し上げておりますので、今後、また橋下氏の発言がどのように変わるかわかりませんが、しっかりと表現はしていくことになるかと思えます。

○嘉陽宗儀委員 知事の態度は理解しがたいですけれども、これはやめておきます。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 私はキャンプ・ハンセンを抱える町民ですから、橋下氏がなぜあのような発言をしたのかと。例えば、町民に聞いても、今まで何もしてきたことがない人がどうしてそんな発言をするのかと。しかも沖縄の基地問題ばかり話しているのではないか。そういうことをよく聞きます。例えば、海兵隊が金武町に出て来て、1972年までたくさんの暴行事件、殺人事件が発生しているわけです。これは現在も当事者がいます。しかも事件は迷宮入り事件です。また1972年以降一復帰後も現実に5名殺されています。この方々もまだまだ遺族として、被害者としていつも悩まされていると。傷害暴行事件は余り言いたくないですが、大変なことが起きていると。そうしますと、風俗発言があったり簡単に物事を発言したり、解決はそのほうがいいのではないかなど、そうしますと、ある意味では戦前から戦後を通して一生懸命基地問題に取り組んだ町民や県民含めて何だったのかと。これに対して一つの侮辱ではないかと思えます。一生懸命取り組んで、何とか被害者を含めて。被害者はその人が生きている間は続きます。おさまりません。ですから、いとも簡単に片づけることに関して非常に怒っています。そういう意味からしますと、基本的には橋下氏は基地問題を解決するすべをわかっていません。米軍がこれまで何をやってきたのか、そして口では綱紀粛正とたくさん言っていながらも、継続的に犯罪が発生していくという、それが一体何なのかということもわかっていません。これから県民も知事も議会も含めて、そこのところをいろいろ考えなくてはいけないかと思えます。仮に、私が思うことは、本土の国民の中にもそういった橋下氏と同じ意見があったとすると大変なことだと。その意見に賛同する人も中にはいると聞いているわけですから、そういうことがあって基地問題が解決するのだというような誤解があってはいけないと。ですから、この際厳しく対処するべきではないかと思えます。

○又吉進知事公室長 今の委員の御意見は大変共感するところでございます。ただ、政府とあるいは日米両政府と基地問題の解決を日ごろやっているわけですが、このような解決策が提案されたことはもちろん一度もないわけですし、

これは基地問題の解決策としては余りにも次元がかけ離れすぎていると。それにある意味賛同したり、理解を示す方があろうかと思いますが、基本的には日米両政府なり、我々行政機関はこういった考えに左右されることなく、やはりしっかりと綱紀肅正を求めていくということでございます。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
新里米吉委員。

○新里米吉委員 橋下氏のそのときの発言、テレビで二、三社見ました。その後の弁解も見ました。その弁解に対する大手のテレビ局のキャスターたちの発言も聞きました。全体を通してどのテレビ局のキャスターたちも橋下発言に対して非常に厳しい視点で話をしていました。それは8チャンネルも相当厳しいことを言っていましたので、全てのチャンネルがそういう発言だと思います。沖縄との関係で彼が言っていたことを聞いていますと、海兵隊の猛者たちが性的欲求のコントロールが難しい、だから風俗を活用しなさいと言っています。それを後になって、風俗ということがアメリカでは売買春を勧めているのだと、私はそういうつもりで言ったのではないと。アメリカの風俗文化に対する認識がなかった、国際感覚が足りなかったから反省すると。それに対して物すごい批判が各社あるわけです。これはアメリカだけではなくて、誰が聞いても売買春だと。海兵隊の猛者たちが性的欲求のコントロールができないと言っています。だから風俗を使いなさいというときに何を意味しているのか、酒を飲むこととか、このような見苦しい言いわけをしているわけです。どのように考えても酒を飲むことを勧めたとか、女性相手の酒を飲めばいいとか、このような次元で人の発言が捉えられる、私もそうは思いませんし、何も文化の違いではなくて、彼の言ったことをどう受け取るかの違いであって、これはアメリカだけではなくて、私もアメリカの方が言っているのと全く同じように受けとめましたから。だから彼が言いわけをすればするほど、むしろ反発が強くなると、許せない、ということ。ですから恐らく発言すればするほど、言いわけをすればするほど国民から批判されていくという事態だろうと思います。問題は、圧倒的多数の人が彼の発言は許せないという中で、彼の属している組織の大幹部たちが弁解の弁を何名も述べているということにますます恐ろしさを感じます。先ほど来、県としては恐らく彼に対する、あの発言に対する認識は一致していると思いますが、皆さんは大阪市長という公職の人に対して県としてそういう対応をするべきかどうかと。大阪市長に対してだったら少しどうしようかということが出てくるのでしようけれども、先ほど玉城委員から話があり

ましたが、彼は沖縄に来たときは大阪市長としては来ていません。同席したところがありますね、連携しているところがあります。それは大阪市長と連携しているのではなくて、新聞報道では日本維新の会共同代表とありますが、多分大阪維新の会の代表として来たのではないかと個人的に思っています。正確に調べなくてははいけませんが、連携しているのは日本維新の会ではなく、大阪維新の会と沖縄の政党とが連携をしている。連携をした沖縄側の代表もその場に同席していたということになると、市長としてではなくて、市長としてであれば沖縄のある代表と一緒にいって行くということはおかしいわけです。そこへの参加ということは大阪維新の会の代表としての発言ということになるのであろうと思います。ですから大阪維新の会の代表と見ています。沖縄のある政党と連携しているが、その政党は日本維新の会との連携ではなくて、同じローカル政党として大阪維新の会との連携ということで以前に新聞で読んだことがあるので、一緒に参加したということがはっきりしていました。最初は否定していましたが、一緒に参加したということが明らかになってきました。ということは、大阪維新の会代表の橋下氏です。そこをしっかりと私たちは整理をして、その場合はどうなるのかと。そういう場合でも県とか議会は声明を発表できるのか、できないのかの整理をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○又吉進知事公室長 これは行政の立場と議員、政治家の立場では少し考え方も違うのかもしれませんが。ただ、県としましては橋下市長は、今、委員がおっしゃったような肩書きも、あるいは政治的立場を持っておられますけれども、やはり大阪市長であることは間違いないわけでございまして、さらにその発言は大阪市議会でも問題になっているようでございます。したがって、もちろんその発言に対する思いや感情とかはほぼ共通していると思っておりますけれども、県がとる行動として、今おっしゃったような形をとるかどうかについては、行政は行政なりの判断をさせていただけないかと思っています。どうも発言がいろいろ変わっていて、真意がわかりにくくなっている面もありますので、十分に情報を収集しつつ対応を考えてまいりたいと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 今回の発言はいろいろな意味を感じさせる発言だと思っています。まず1点目に、沖縄が受けてきた被害の根底にこういった政治家の意識、軍の意識が非常にあって、防げない一因になっているのではないかと感じてい

ます。というのは、先ほどもありましたように、彼のツイッターがありますが、従軍慰安婦に関しては、かつてはという言葉で容認をしたわけですが、それと同時に沖縄の海兵隊、普天間基地に関して彼がツイッターでコメントしているのは、兵士の性をどうコントロールするかはいつの時代においても、だから過去の問題ではなくて現在も脈々とコントロールが軍にとって最重要課題であるという本人の認識を示しているわけです。ですから過去においても現在においても、軍隊というものの持つある意味で猛者集団といいますか、戦地の最前線であるとか、そういうところに行く軍隊においては一特権的という表現がいかどうかはわかりませんが、そういうことが容認されてしかるべきだということが根底に、本音にある。これは彼のみならず、あらゆるところの根底にそれが潜んでいるのではないかと思っています。知事公室長、いかがですか。

○又吉進知事公室長 私の拙い歴史観といったものの中に、確かに今委員の指摘したようなものの考え方というものが過去にいろいろな場面で語られ、あるいは書かれていたと思います。ただ、これは非公式に一この事件の終了後ですが、米軍司令部にこの見解を聞いたところ、性暴力防止対応プログラムというものの見解をいただきました。これを読み上げます。性暴力を米軍は容認することはできない。2012年度年次報告書と現役軍人を対象とした職場とジェンダー関係に係る2012年調査では、多くの肯定的な傾向が指摘されたが、我々の体質に継続的な変化をもたらすためにはまだ多くの課題が残されている点を明確にしていく。国防総省、全ての軍人に性暴力防止、対応訓練が義務づけられている。真の体質変化には時間を要する。この変化の土台は築かれており、それに基づく計画は既に開始されている。我々は現在の取り組みが効力を発するようにしなければならないと。性犯罪への傾向といいますか、これは内部の犯罪なのでしょうけれども、そういったものの存在を認めた上で、それを改善しようという公式な見解が示されております。確かに、軍隊における性暴力というものは過去に現実に存在したことだと県は認識しております。しかし県なり、米軍も含めた執行機関がなすべきことは、これをとにかく綱紀粛正、あるいは防止という形で、とにかく抑止することだと考えております。

○比嘉京子委員 くしくも5月9日の2012年の国防総省の性犯罪の調査がありまして、そこにオバマ大統領の見解があります。2万6000件、これだけふえているという訴えの中で、全く許容できないと述べた上で、綱紀粛正を唱えた防止キャンペーンだけでは犯罪は防げないと指摘していると。罰則強化など抜本的な改善の必要性を強調した。しかもその後で、軍内ではそれを自浄する能力

はないと。上官のほうが加害者になるわけです。そうするとこれだけでは被害を防ぐことはできないという言及をしています。それからすると、今沖縄で起きているさまざまな性犯罪を、彼が言うところのそういう意識を持つ政治家たちがある意味で許容を一助長というと非常に強いので、許容しているのではないかとさえ思います。そういう意味からすると、今回の発言は沖縄の米軍人による性犯罪、そのことをある意味非常に本音のところでも認めた上で、それをどうやってはけ口を見出すのかという議論をしているわけです。しかもその対象が風俗という。では風俗はどこ誰なのかというと、沖縄で起こるわけですから沖縄の人が対象になると。そういう意味で、アメリカに謝り、国際感覚の認識のずれと言われても、我々がここで許容するということには全くならないと思いますが、いかがですか。

○又吉進知事公室長 これも米側司令部の見解でございますが、在日米軍兵士の売春仲介と売春に関する政策ということで、買春は米軍の基本的価値観と相入れないものであり、米軍の兵士にとって統一軍事司法法典のもとで処罰に値する罪となっている。買春は米軍兵士が所属する軍隊の基本原則としてかたく守ると誓った基本的人権の原則及び良識に違反するという見解です。したがって、米側も基本的に橋下市長の発言は認めていません。良識に反するという見解でございますが、当然、県、日米両政府も、そもそも橋下市長の発言のような風俗の活用によって沖縄の性犯罪が減るという立場には立っていませんので、そういった意識の問題はともかくといたしまして、そういったある意味では実効性のないといえますか、余り意味のない発言にかかわらず、しっかりと性犯罪の防止、事件、事故の防止に取り組んでまいりたいと思います。

○比嘉京子委員 もう一点は、御本人が沖縄に辺野古基地を推進する側に立っておられます。沖縄にこれだけの基地を押し込めていながらいかにも沖縄のことを考えているように、そして犯罪をいかに防げるかということに苦心したかのようにこのような発言をすることは全くの言語道断で、話にもならないと思いますけれども、まずは前提が沖縄にこれだけの基地を押し込めておくことにあります。そのことについては考えはありますか。

○又吉進知事公室長 少し今の御質疑については、橋下市長の政治姿勢と、あるいは個別の案件に対する見解ということに対する評価になってくると思います。ただ、どうも二、三年来立場がなかなか県としても見えにくい部分がございますが、これは政治家としての芯のない考えで話をしているということだと

思いますので、具体的な橋下市長に対する総合的な評価といえますか、そういったものは避けたいと思っています。

○比嘉京子委員 では結論ですが、沖縄で基地をたらい回しにするという大前提に立った兵士における性のコントロールをどうするかという提言をしているわけですよね。そのことについて、沖縄県として、確かにいろいろ不快感も遺憾の意も示してはいますが、米国に謝するという対処に関しても非常にちぐはぐであって、具体的に沖縄県民を代表して知事がそれなりの記者会見なりコメントを出すなり、失礼きわまりないということを知事が言うことは、ある意味で県民感情からすると当然のことではないかと私は思います。そこは予定はないですか。

○又吉進知事公室長 具体的に何か紙を出したり、コメントを出す予定はございません。しかし知事の思い、あるいはここで私が答弁させていただいておりますが、県の立場というのはこれは橋下大阪市長の発言については極めて遺憾であるということに尽きております。したがって、そういった機会があるなしにかかわらず、そういったことは県としてもしっかりと持ち上げていくということになろうかと思えます。

○比嘉京子委員 では、とりあえずはないと。私はやはり風俗の名をかりた、ある意味でかつての慰安所を沖縄に置くことによって一般の人たちの被害を防ぐというような論点に立っているということを考えますと、本当に議論もしたくないほどの中身の人だつくづく思います。やはり、私が一番最初に申し上げました、そういう意識を持った政治家たちが、ある意味で軍隊のそういう性の暴走に対して許容するような、容認するような意識を植えていく。それに対抗するものは綱紀肅正ではいけないと。もっと罰則を強化していく、そういうことをこれから私たちは米軍に求めていく必要があると思えます。その辺少しずれてますが、いかがですか。先ほどは綱紀肅正で終わっていますけれども。

○又吉進知事公室長 綱紀肅正を県はずっと求めています。それはなにかんずく、今後一切、米兵に由来する事件、事故をゼロにしていきたいということを知事は何度も申し上げております。また、法を犯した者に対する厳正な処罰、きちんとした捜査機関の協力は、県としてはこれまでどおりしっかりと強く表明をいたしまして、これ以上県民の中に被害者が出ないように県としても取り組んでまいりたいと思えます。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 確認だけお願いしたいと思います。基本的に私の姿勢は、改めて県知事が抗議の意思を示すべきだと思っています。これまでの知事公室長の話の中で、話がいろいろ釈明したり謝罪をしているという内容ではありますが、撤回も含めて。ところが米側の不満が噴出してきて、ようやく撤回、謝罪を表明したのは、米軍、米国民の侮辱につながる不適切な表現だったということなのです。しかしながら沖縄一国内については釈明ばかりしています。誤報だという言い方をしているということです。県は先ほどから聞いていますと、3つの論点で、彼の社会的な制裁ですとか、県知事、副知事が声明を既に発表していると、推移を見守りたいという話でした。こういった釈明の中から、彼がここまできてどんどん変わってくる、それなりに憤慨が出てきたりしている状況を見ている、ここは改めて抗議の意思を示すべきだと思っています。その辺はいかがでしょうか。

○又吉進知事公室長 私のきょうの答弁も含めて非常に遺憾であるという意思は示しておりますし、またこれから機会あるごとにそういったことは申し上げていくことになろうかと思っています。

○仲宗根悟委員 先ほどから話にもありますとおり、この方の感覚の中では、兵士の性をコントロールすることはいつの時代でも軍のオペレーションとして最重要課題だということを既に言っているのけてます。今回の海兵隊に対しての彼の発言そのものは、基地を一米軍駐留を想定した、前提としたものの感覚でしか言っていないわけですし、その立場からしてみても、私たち沖縄県としては看過できないという意味でも改めて抗議すべきだと思いましたが、その辺についてはいかがですか。

○又吉進知事公室長 先ほどきょうの記者会見を見ましたが、質疑応答の中で橋下市長は、米軍犯罪を減らしたいという思いでこういうことを言ったと言っております。これは我々行政から見ても、こういう形の解決策はまずはありませんということなのです。ただ、その背景やこの方の考え方は政治家の発言ですので大変違和感がありますし、遺憾ではございますが、政治家の発言ということで、これは議会の場で、議員のそれぞれの立場で十分話をされる問題かと思っ

ています。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 質疑なしと認めます。

以上で、在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、今後の対応についてを議題といたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言について、米軍基地関係特別委員会としての今後の対応について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、各委員から、一政治家の発言に県議会が意思表示することが適切なのか、意思表示の方法や時期をどうするのか、抗議の対象は政党の共同代表なのか等、実施に向けては慎重な検討を要するとの意見が出たことから、各会派に持ち帰って議論した後、改めて委員会で協議することで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る在沖米軍司令官に対する橋下大阪市長の発言について、米軍基地関係特別委員会としての今後の対応につきましては、休憩中に御協議いただきましたが、持ち帰り検討したいということでもありますので、そのように決定いたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼